

生駒市子ども読書活動推進計画

「伝えよう、どきどき わくわくを！」

**生駒市教育委員会**

## 計画策定にあたって

近年、生活環境の急激な変化、様々な情報メディアの普及などにより、子どもの活字離れ、読書離れが進み、それによる学力の低下が指摘されているところです。

今、読書が言葉を学び、表現力を高めるだけでなく、子どもの心の安定と発達に働きかける力が見直されています。

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されてから3年の間に、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成14年）や「奈良県子ども読書活動推進計画」（平成15年）が策定され、子どもの読書に関するさまざまな取り組みが行われてきたところですが、子どもの読書環境については、もっと身近な地域・家庭・学校が相互に連携をとり、協力して、なお一層整備を進めていかなければなりません。

本市におきましては、国や県の計画を受け、生駒市総合計画にある「健やかな人を育むまち」の実現に向けた取り組みの一環として、本年度に「生駒市子ども読書活動推進計画」を策定することとし、生駒市子ども読書活動推進会議における審議及び調査並びに講師を招聘しての市民講演会等を重ねて、ここに本計画の策定に至りました。

今後はこの計画の趣旨を実現すべく、本市の施策を推進するとともに、関係機関はもとより、広く市民各位にご協力をいただき、地域・家庭・学校が協働して子どもの読書環境の整備に取り組んでいきたいと考えております。

なお、この計画の合言葉を「伝えよう、どきどき わくわくを！」と名付けました。これは、子どもが読書で得た感動をまわりの人と共有することで、本を読む楽しさの輪が広がり、あわせて多くの方々に親しまれる計画となるよう命名したものです。

市長の施政方針にあるように、「人間力を高める環境づくり」のためには未来を担う子どもたちの**生きる力**を育てていかなければなりません。

この計画のもと、市民の力を結集し、いこまっこの未来を明るくしよう。

最後に、ご尽力いただきました生駒市子ども読書活動推進会議の委員各位、また講師の先生方、そして、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の方々に心から厚くお礼申し上げます、計画策定にあたってのあいさつといたします。

平成17年3月

生駒市教育長 中川克己

# 目次

## はじめに

第1章 生駒市子ども読書活動推進計画策定の経緯	1
1 読書活動推進の背景	1
2 国、県の動向	1
3 生駒市の状況	1
第2章 基本方針	3
1 家庭	3
2 地域	3
(1) 公共図書館	
(2) ボランティア団体、事業所等	
3 学校	5
第3章 それぞれの役割と責任	6
1 家庭は、何をするのか	6
2 地域の役割と責任	6
(1) 公共図書館は、何をするのか	
① これまでのサービスを維持発展させる	
② 連携の中心的役割を果たす	
③ その他の課題	
(2) 地域文庫は、何をするのか	
(3) 書店は、何をするのか	
(4) 子どもの立ち寄り先は、何をするのか	
3 ボランティアの活用	10
(1) ボランティアの把握（調査）	
(2) ボランティアの活性化（支援）	
(3) ボランティアの養成（統括）	
4 学校は、何をするのか	11
(1) 学校図書館の運営について	
(2) 学校図書館の環境整備について	
(3) 司書教諭・学校司書について	

- (4) 読書指導について
- (5) 図書委員などの活動について
- (6) 親子（家庭での）読書への援助

第4章 連携のしくみ	14
1 連携のための関連組織	14
(1) 学校全体での体制づくり	
(2) 学校間の情報交換の場としての学校図書館部会	
(3) 公共図書館の推進活動担当部署としての子ども読書活動推進班	
(4) 読書活動推進ボランティア連絡会の創設	
2 (仮称)「生駒市子ども読書活動推進計画実践会議」の設置	14
3 計画から実施までの流れ	15
4 実践会議の課題	15
5 県との連携と協力体制	15

## はじめに

子どもたちにとって、なぜ読書は大切なのか？

### ～ “非常時用の<sup>いかり</sup>錨”を子どもたちに ～

現代は物質的に過去に例を見ないほど豊かな時代だといえます。しかし、子どもたちはより幸せになったといえるでしょうか。

情報の氾濫と価値観の多様化で選択肢は広がり、生活は便利になりましたが、ゆとりができたわけではありません。以前にも増して時間に追われ、あくせくと日を過ごしているのは、おとなも子どもも同様です。

人間関係も生きていることの実感も希薄になり、少年犯罪や児童虐待は絶えず、子どもを取り巻く状況は混迷の度を深めていくように見えます。

今、大人は子どもたちに何がしてやれるでしょうか。

それは、生きることの喜びを教えることではないでしょうか。人生とは生きるに値するもので、困難にあっても勇気や努力によって乗り越え、時には、周囲の好意や偶然にも助けられて生きていけるのだという人生に対する肯定的なイメージを持たせることです。そして、子どもがこの社会で生きていくことの意味を個々に見いだせるよう手助けしてやるのが大人の責任ではないでしょうか。

「すぐれた子どもの本は、それを楽しんで読む子どもたちに、非常時用の錨を荒い波風におおすような安定力を与える」とは、カナダの図書館員リリアン・H・スミスが『児童文学論』の中に記したことばです。

生きるという複雑な課題には、ノウハウなどは通用しません。実際に生きてみる中で真理をつかむしかありません。しかし、〈楽しんで〉本を読むとき、子どもは主人公と共に人生を生きることができます。子どもに真実の人生を描いた物語を〈楽しんで〉読める環境を用意してやりましょう。〈楽しんで〉読むとき、本の中の他人の人生は子ども自身の人生の一部となり、嵐のときには錨となって、子どもの人生を深いところで支え続けてくれるでしょう。

大家族の中で大人の背中を見て育った昔の子どもに比べて、今の子どもたちは、生きた手本を間近に見る機会が少なくなっています。人生経験の乏しい彼らが人生の真実を描いた物語を読むことを単に娯楽のための読書と片づけてよいのでしょうか。彼らは成長の糧としてそれを欲しているのです。子どもには、成長しようとする力、星に向かって手を伸ばす心が潜在的に宿っています。私たちは、その思いに応えなければなりません。子どもた

ちが読みたいとき、必要とするとき、いつも手の届くところに本がある環境を実現させましょう。それは、子どもたちの人生の船出にまたとない贈り物となり、宝物となることでしょう。

## 第1章 生駒市子ども読書活動推進計画策定の経緯

## 第1章 生駒市子ども読書活動推進計画策定の経緯

### 1 読書活動推進の背景

平成13年の学校読書調査（全国学校図書館協議会、毎日新聞社）によれば、1ヵ月に1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合は、小学校で10.5%、中学校で43.7%、高等学校で67.0%、また平成12年に行われた経済協力開発機構（OECD）の学習到達度調査によれば、「趣味としての読書をしない」子どもは、平均で32%であるのに対して、日本は55%と31ヵ国中最も高い割合を示しており、子どもの読書離れの傾向が指摘されています。

### 2 国、県の動向

国は、子どもの読書活動を支援するため「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）を施行し、その中で『子どもの読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない（抜粋）』と子どもの読書活動の推進に関する基本理念並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにしています。

また、この法の趣旨を実現するため、政府は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、県は平成15年7月に「奈良県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

### 3 生駒市の状況

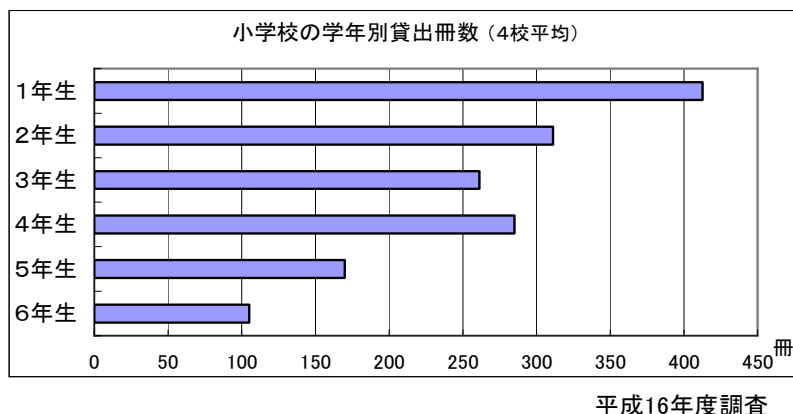
本市の人口は、昭和46年の市制施行以来増加を続けてきましたが、この数年は横ばいの状況にあります。10年前と比べると人口は9,500人増えているにもかかわらず、総人口に占める18歳未満の子どもの割合は、この10年で4.0ポイント下がっています。

また公共図書館における貸出人数では、18歳未満の子どもの割合が10年で8.0ポイントも減少しており、少子化とともに子どもの読書離れが顕著になっていることがうかがわれます。しかも子どもの年齢が上がるにしたがってこの傾向が進んでいることも学校へのアンケート結果から分かってきました。

年 度	貸出人数に占める子どもの割合
平成6年度	28.1%
平成7年度	25.8%
平成8年度	23.4%
平成9年度	21.1%
平成10年度	20.8%
平成11年度	23.4%
平成12年度	21.9%
平成13年度	20.6%
平成14年度	20.4%
平成15年度	20.1%



こうした状況を打開するために、国及び県の計画を踏まえ、「生駒市子ども読書活動推進計画」の策定に向けて、学識経験者、教育関係者、行政、市民団体などの関係団体から委員を招集、「生駒市子ども読書活動推進会議」を平成16年6月に発足させ、審議を重ねました。



国や県の計画では、**家庭・地域・学校**の三者協力のもと、計画を推進するように方向づけられています。本市でもその方向に変わりはありませんが、審議を重ねるごとに、学校図書館あるいは学校の図書室（以下「学校図書館」という。）に対する期待の大きさを実感するに至りました。

そこで本市の計画においては、三者のうち特に学校図書館の活性化を重視することにしました。家庭と地域については、主に学校との協力関係において捉えることにより、いかに行動すべきかが明確にされるものと考えました。

## 第2章 基本方針

## 第2章 基本方針

生駒市の明日を担う子どもたち（いこまっこ）が本を読むことの面白さを知り、自ら本に手を伸ばし、新しい発見や発想をし、自ら考え、判断し、読書の楽しさをみんなで共有できるよう、**家庭・地域・学校**という子どもの身近にいる大人たちが、読書の重要性を再認識し、互いに連携し工夫して読書環境の整備を進めます。

計画策定にあたり、対象年齢は概ね18歳までとし、高校生を含めて考えました。また計画の期限は5年間とし、実践にあたっては、環境の変化や進捗状況に応じて適宜見直しを行うようにします。

そのうえで、学校図書館の活性化を中心に据え、公共図書館はじめ地域のボランティア団体や家庭（PTA）が連携のしくみを整え、学校図書館をサポートする方針を採用します。

「伝えよう、どきどき わくわくを！」を合言葉に、子どもの読書意欲を高めるため、読んだ本の楽しさを誰かに伝える能動的な読書活動を推進します。実施に際しては、子どもの自主性を尊重し、強制にならないように十分に留意し、子どもが読書することで得た自然な感情の発露としての活動となるように配慮します。

### 1 家庭

家庭は、子どもが家族の愛情を感じながら大人へと成長していく生活の基盤となる最も大切な場所です。最近では、家族形態や生活習慣の大きな変化とともに、好奇心をそそるパソコンやテレビといった情報機器の普及により、子どもが本を読むことに対して興味を示すことが少なくなってきました。

しかしながら、家庭での読書環境は、第一に考慮されなければならない大切な課題です。〈読書〉という個人的な行為そのものについて考えるとき、家庭の持つ意味は重要です。しかし、〈読書活動〉の推進というこの計画の手法を考えるとき、プライベートな生活の場である家庭への直接の働きかけには、ともすると強制や干渉にもなりかねない難しさがあります。

そこで家庭に対しては、学校あるいは、公共図書館など地域を通して働きかけていくことにしました。

### 2 地域

#### (1) 公共図書館

本市では、生駒市図書館、北・南分館、2つの公民館図書室の計5ヵ所を拠点として、サービスを行っています。児童奉仕については、昭和62年の本館オープン当初から、重点的に取り組み、平成14年には子どもの読書活動優秀実践図書館として、文部科学大臣表彰を受けています。

図書館職員の研修等を進め、館全体として児童サービスを支える体制作りにも努めてきた。また、ボランティア養成のための講座開催、分館や公民館図書室とのネットワークによる市内全域サービスへの取り組み、学校との連携の強化、さらに絵本原画展等の各種のイベントを積極的に開催するなど、県内公共図書館児童サービスの牽引役を果たしてきた。

(文部科学省スポーツ青少年局青少年課ホームページ「生駒市図書館取り組みの概要」より)

これまで行ってきたサービスを維持発展させることを前提にすれば、公共図書館自体の子どもへの読書支援は大筋において軌道に乗っているとと言えます。つまり公共図書館の次の課題としては、子どもの読書環境を整えるため、関係団体との連携を深めるとともに、施設外での奉仕活動を進めていくことがあげられます。

子どもの読書環境を整えるには、地域や学校それぞれが、主体的に機能することはもとより、一層成果をあげるためには、それらの連携も必要です。公共図書館には連携と協働を推し進めていく役割が期待されています。

## (2) ボランティア団体、事業所等

市内には、子どもの読書環境に関わりを持つと思われる各種団体があります。このうち、主なものに、地域文庫・関連ボランティア団体・書店があります。本市における地域文庫は、昭和48年から活動を始め、最も多いときには9文庫が自治会などの協力を得て近隣の子どもを対象に、子どもと読書を結びつける活動を行ってきました。現在は3つの文庫が公共図書館などと連携を図りながらきめ細かいサービスを行っています。

### 市内の地域文庫

平成16年4月現在

名称	活動場所	活動日	時間	運営	蔵書数	備考
かしの木	ディアズコープいこま内 俵口町758-1	第1・3水曜日	15:00～17:00	11人	2,550冊	別に月1回「たんぼっぼクラブ」も開催
		第2・4金曜日	10:00～12:00			
あじさい	東生駒南分館 東生駒3丁目398-80	第2・4水曜日	15:30～16:30	10人	1,000冊	おはなし、絵本の読み聞かせなど
ひろば	あすか野北集会所 あすか野北2丁目6-10	第1・3水曜日	14:00～16:00	9人	700冊	絵本の読み聞かせなど
北大和時計台	北大和自治会館 北大和2丁目4-1	月～金曜日	10:00～16:00	5人	800冊	12:00～13:00は休憩

関連ボランティア団体には、生駒おはなしの会、生駒市子どもの本連絡会などの社会教育団体、育児サークル、保護者などで組織する学校図書館支援グループなどがあります。

特に読書と関連の深いこれらの団体には、学校図書館の活性化のために、公共図書館や家庭とも協力して、積極的に推進活動に参加することが期待されます。

また、これらの団体以外にも、子どもの立ち寄り先には、本計画への理解と協力を求めていきます。何かと時間的な制約の多い今の子どもたちが、本と出会うチャンスを拡

大するために地域のネットワーク作りをめざします。

### 3 学校

学校は、子どもが自ら学ぶ意欲と学ぶ力を培い、論理的な思考力、判断力、表現力を身に付け、問題を発見して解決する能力を養い、社会の変化に主体的に対応し行動する力を育むところです。

そして子どもたちにとって学校図書館は、家庭にはない多様な蔵書にふれることのできる身近な本棚で、読書の面白さを感じ、読書習慣を形成するのに大切な場所です。子どもの読書の重要性が議論されるようになって、学校図書館の意義と活用についても関心が集まるようになりました。

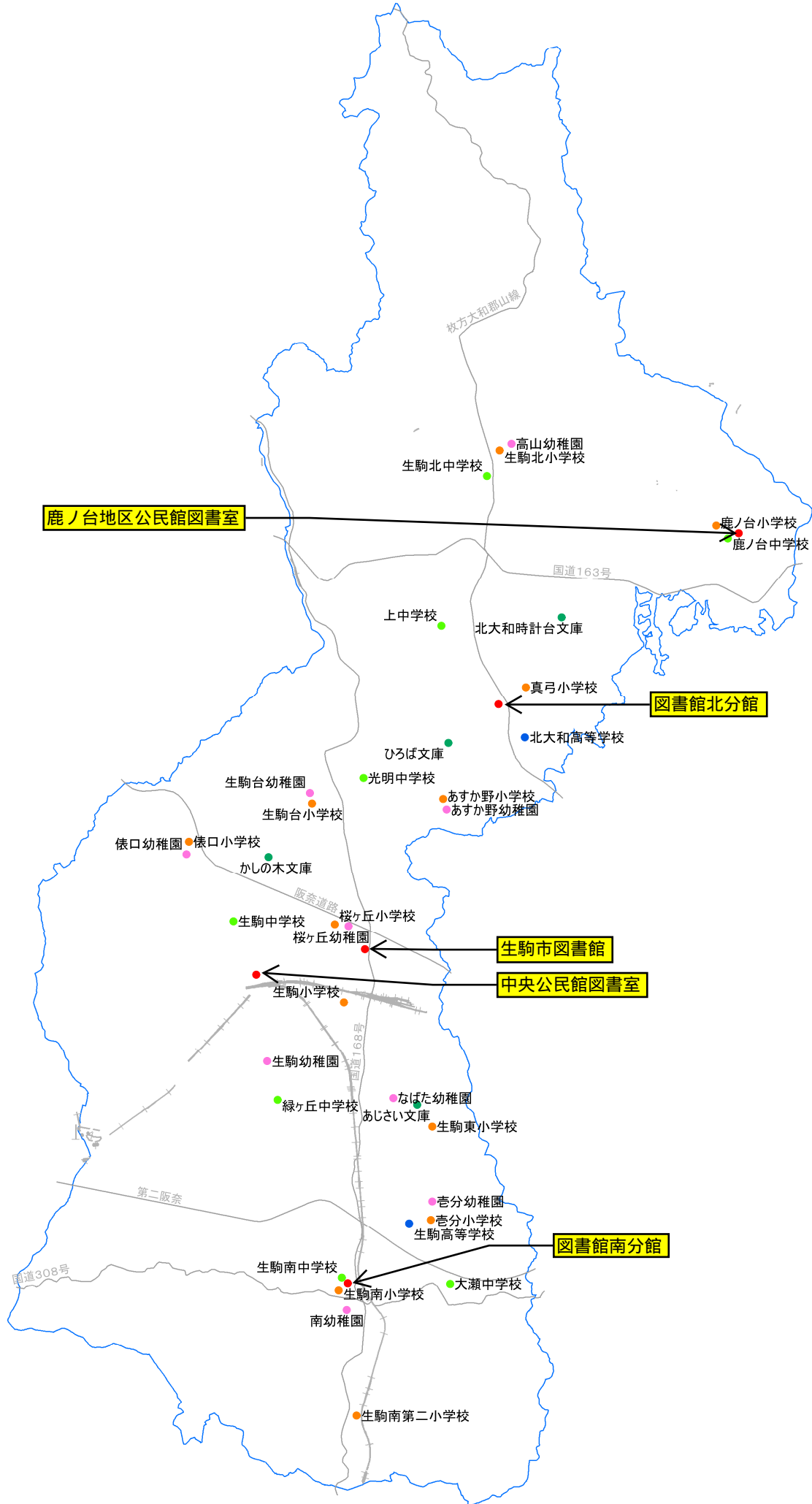
市内の公立学校に対して行った読書活動のアンケート調査では、7割以上の学校が読書タイムを設け、その結果、読書に対して関心を持った子どもが増えたと感じている一方、学校によって貸出冊数に大きな開きがありました。また学校図書館が利用できる時間帯は、昼休みが最も多く、次いで始業時間までという結果で、好きな時間に利用できる学校は3割にとどまり、貸出などは主に児童・生徒が行っていると答えたところが半数以上に上っています。さらに、蔵書について新しい本、きれいな本を増やして欲しいという子どもや保護者からの要望が多いことも分かりました。

学校図書館を活性化していくには、学校の取り組みだけでは難しく、家庭や地域が協力して学校図書館の未来を明るくものにしていかなければなりません。

この計画の中心である学校には、学校長はじめ全教職員が協力して、学校全体で読書の意義を再認識し、推進活動に取り組む姿勢が求められています。

# 生駒市子ども読書活動推進関連施設位置図

[公立幼稚園・小学校・中学校・高等学校、地域文庫、図書館(室)]



## 第3章 それぞれの役割と責任

## 第3章 それぞれの役割と責任

### 1 家庭は、何をするのか

子どもは家庭で育ちます。本を楽しむ習慣も家庭で自然な姿で身につけるのが理想です。

親が子に絵本の読み聞かせをする、親子で同じ物語を読んで共通の話題で会話がはずむ等々、本を通じて親子が楽しい思い出をつくれるように、地域や学校から、家庭へメッセージを発信します。

子どもが読書に親しむためには、家庭に本があることや家族が本を読む姿を子どもが常日ごろ見ていることが大事だといわれています。

このことから、家庭では、生活のなかに本を取り入れるよう工夫します。また、親子で本のある場所に出かけ、本そのものや親子共通の話題を持ち帰り、家族で本を楽しむ雰囲気をつくります。学校や公共図書館そして地域の活動を有効に利用し、いつでも子どもの手の届くところに本がある生活を実現していきます。

### 2 地域の役割と責任

#### (1) 公共図書館は、何をするのか

##### ① これまでのサービスを維持発展させる

生駒市図書館は、市内5カ所のサービス拠点が総体となって、これまで行ってきた子どもの読書推進に対する啓発活動と奉仕活動を維持し、発展させるよう努めます。

〈 現行の児童サービスの内容 〉

##### □主催事業

##### ・おはなし会

4歳から小学1年生までの年少クラスと小学2年から6年生までの年長クラスに分けて実施。昔話や創作児童文学を語り、絵本の読み聞かせなども行う。

…市内5館で毎週開催

##### ・絵本の会

0歳から4歳未満の乳幼児とその保護者を対象に、絵本を読み聞かせ、わらべうたや手遊びも紹介する。…市内5館で年間、前期・後期各5回開催

##### ・おはなし大会

春・夏・冬の土曜日または日曜日に開催…年少クラスと年長クラスのおはな



し会を同日に実施

- ・大人のためのおはなし会

日常、子どもを対象に開催している「おはなし会」に対して、大人に理解を深めてもらう。・・・年に数回各館で開催

- ・子どもに語るおはなし講座

おはなし（ストーリーテリング）の楽しさを知り、おはなしに対する理解を深めてもらう、おはなしの語り手育成講座・・・毎年開催

- ・子どもの本に関する講演会

児童文学者（作家・研究者）、出版関係者等による講演会・・・講演録は第3集まで刊行

- ・絵本原画展

国の内外を問わず、名作絵本の原画を展示紹介・・・隔年開催

- ・人形劇

本や読書に興味をもってもらえるよう、児童文学を題材としたタイトルを上演・・・プロの劇団や市内のサークルなどが出演

- ・子ども読書の日の記念行事

毎年、4月23日の前後に、子どもたちを対象にした行事を全館で開催し、これまで、一日図書館員や図書の装備体験等を実施

#### □学校との協力事業

- ・見学の受け入れ

小学生の社会見学をはじめ、幼稚園児等の施設見学の受け入れ。あわせて、おはなし会を実施するようにしている。

- ・職場体験学習生の受け入れ

中学生の職場体験学習生の受け入れ

- ・幼稚園・学校等の訪問

おはなし会 ⇒ ストーリーテリングの他、絵本の読み聞かせ等を行う。

ブックトーク ⇒ 一定のテーマを決めるなどして、集めた本を紹介する。

ゲストティーチャー ⇒ 図書館の仕事を説明し、読書に関する質問等に回答する。

- ・団体貸出

学校ごとに団体貸出利用券を発行し、1校 200冊 3ヵ月を限度に資料の貸出を行う。

- ・学校図書館部会との交流

学校図書館部会からの要請で、部会の会合に参加する。公共図書館の児童サ

ービスの紹介や意見交換等を行う。

□ボランティア団体等との協力事業

・団体貸出

地域文庫をはじめボランティア団体ごとに団体貸出利用券を発行し、1団体200冊3ヵ月を限度に資料の貸出を行う。

・市民ボランティアによる語り手の団体「生駒おはなしの会」との協力事業

おはなし会・・・・・・・・・・図書館主催の各種おはなし会や学校等へ  
の出張おはなし会に語り手を派遣

経験者のためのおはなし勉強会・・・子どもに語るおはなし講座を修了し  
た人が対象

・文庫フェスティバル

市内の地域文庫との共催で、人形劇、絵本の読み聞かせ、本の紹介等子どもと本を結びつける催しを行う。

□広報事業

・ふくちゃん新聞の発行

小学校1年生までを対象にした年少版と小学校2年生以上を対象にした年長版の2種類あり、毎号テーマを決めて本の紹介記事を掲載し、市内の園児・児童等に配布・・・年4回発行

・特集コーナーの設置

ふくちゃん新聞の記事にあわせて、特集テーマの本をまとめて展示紹介

・広報「いこま」の図書館のページ

おはなし会の開催日程、新刊本の紹介など

・ホームページとタウンサイト

各種図書館行事の案内、蔵書の検索など

・KCN（近鉄ケーブルネットワーク）の番組「ラブリータウンいこま」

図書館マスコットふくろうのふくちゃん・さっちゃんが出演して、おはなし会などの図書館行事をはじめ、図書館からのお知らせを案内

・館内ディスプレイ

壁面その他にふくちゃん新聞や特集コーナーの内容に合わせたディスプレイを作成

② 連携の中心的役割を果たす

学校との連携をはじめとし、家庭（PTA）またはボランティア団体との協力体制を整えることを目標とします。

その具体的な第一歩として、ブックリストを発行します。生駒市図書館として推薦する本のリストを対象年齢に配慮して編集、保護者や学校図書館担当者をはじめ関連団体に配布し、選書の参考資料とするほか、子どもと読書に関するあらゆる場面で役立ててもらえるよう努めます。

家庭に対しては、親子で気軽に足を運んでもらえるよう環境の整備に努めます。親子で読書を楽しめるコーナーの充実と親子で参加できる行事を工夫するほか、保護者を対象とした読書啓発行事も企画します。

特に乳幼児や幼稚園、保育所等に通う幼い子どもたちへのサービスを考えるとき、親への啓発は欠かせません。幼い子が絵本の絵やことばに親しむことの大切さを親に知ってもらうための活動を充実させる必要があります。

### ③ その他の課題

図書館利用の少ない中学・高校生に対しては、サービスのレベルアップを早急に検討します。具体策として、中学・高校生を対象とした図書館新聞の創刊をめざし、おすすめ本の紹介記事など生徒からの寄稿を掲載するなど学校との交流を深めるほか、中学・高校生向けコーナー（あすなろコーナー）の充実をめざします。

また、入院中あるいは様々な障害を抱えるため図書館へ足を運ぶことが困難な子どもたちへのサービス、外国語を母語とする子どもたちへのサービス等についても早期に実現できるよう検討を始めます。

## (2) 地域文庫は、何をするのか

地域文庫は、公共図書館ができるまでは、地域の子どものための身近な本棚として親しまれてきました。公共図書館ができた後も、そのきめ細かなサービスは、公共図書館にはまねることのできないものがあります。しかし、子どもの生活時間が大きく変化した今日、地域文庫に立ち寄る子どもの数は年々減少し、就労によるスタッフの減少に加えて新しいスタッフを見つけ難いなどの運営上の問題も多いうえ、市民の認知度が低いこともあって、運営は厳しい状況にあります。

しかし、日本特有の文化であり、子どもと本の大切な架け橋である地域文庫に、もう一度元気を取り戻してもらうことは、子どもの読書活動の推進にとって欠くことができません。そのためには、以下のことを目標とします。

- ・ 日常の活動に加えて、文庫フェスティバルの開催等でPR活動を行い、スタッフと利用者（子どもまたはその保護者）の双方を開拓する。
- ・ 子どもが地域文庫を利用することについて、保護者及び学校の理解と協力が得られるよう努める。

- ・活動する場所を確保するために、自治会や地元事業者などの理解と協力が得られるよう努める。
- ・団体貸出等、公共図書館の協力を得る。
- ・現在行っている絵本とわらべうたを主体とした親子（乳幼児）へのサービスを充実させ、乳幼児の健康診査時あるいは子育てサークル等から要請があれば対応していく。

### (3) 書店は、何をするのか

小学校も高学年になると、本好きの子どもの間では、市内書店は日常的な立ち寄り先で、子どもの情報交換の場でもあります。現在、書店を利用している子どもにも、まだ利用していない子どもにも、本に興味を持ってもらえるよう、本に関する有効な情報を提供する場として書店は大いなる可能性を秘めていると思われます。これまでの地域文化の発展と向上のための活動に加えて、公共図書館との協力により、子どもの成長に寄与し、子どもに生きる喜びや勇気を与えるような本の提供に力を注ぎます。具体的には、図書館発行のブックリストや図書館報等で取り上げた本を店頭ディスプレイの参考にするなどの工夫をします。

### (4) 子どもの立ち寄り先は、何をするのか

子どもの立ち寄り先としては、学童保育、学習塾等が考えられます。これらの立ち寄り先には、既に子どもが読めるように本を常備しているところも少なくありません。

なにかと忙しい現代の子どもたちが、本と出会うチャンスを拡大するために、これらを運営・経営している大人に協力を呼びかけます。例えば、公共図書館が作成するブックリストや館報などを配布して、これを収書の参考にしてもらう等が考えられます。

## 3 ボランティアの活用

ボランティアは、これからの活動推進には欠かすことができない有効な人材または団体と考えます。ただし、ボランティアの活用には、その技術や知識に基づいた適材適所の採用が基本となります。また、その活用の意義は、地域と現場（学校や公共図書館等）との連携を深めることにあると考えます。

ボランティアをいかに組織し、活動の質と量を一定に維持管理するか、また、責任の所在を明確にするなど、活動に際しては解決していかなければならない課題がたくさんあり、今後とも検討を続けていきます。

### (1) ボランティアの把握（調査）

子どもの読書環境を整備する上で、協力してもらえる潜在的な団体や個人がどの程度存在するか調査を行い、登録制度を設け、広く募集することをめざします。

また、すでに活動を行っているボランティアも問題を抱えて、活動が行き詰まっている場合があります。関係団体や機関の指導・協力の必要があるか調査することも必要です。

### (2) ボランティアの活性化（支援）

既に活動を行っているボランティアの現状改善、課題解決のために援助・協力できる体制を整える必要があります。

### (3) ボランティアの養成（統括）

新たに人材を確保したい分野のボランティアを養成し、各ボランティアのレベルの向上と活動の活性化及び情報の共有化が図れるようにボランティア連絡協議会のような組織を作ることをめざします。これによって、窓口が一本化され、情報及びサービスの提供がスムーズに行われることが期待できます。

ボランティアの育成は、基本的にそのボランティアの活動の場で行うこととします。

活動場所やボランティアがめざしている活動内容によって、育成を担当する機関や団体は異なることとなります。

たとえば、読み聞かせやストーリーテリングなら公共図書館、学校図書館の運営の援助に関することならば、学校ということになります。

## 4 学校は、何をするのか

子どもたちが大きな夢と希望を持って、それぞれの人生を生きていく力を育成するために、教職員は高い専門性と情熱を持って、調べる学習・総合的学習等を推進し、子どもの学びを支援していかなければなりません。そのためには、子どもが調べたいとき、必要とするとき、読みたいとき、いつも手の届くところに本がある環境を整えることが前提となります。子どもは、一日のうちの大半の時間を学校で過ごします。学校の本棚を気軽に自由に使えるようにすることは、読書活動推進にとっては、当面の目標であり、その蔵書の内容を高めることは常に意識していかなければならない課題です。

『学校図書館憲章』で、学校における中核的な機関としてその教育的機能の充実を謳っているように、学校図書館の整備は、学校全体として取り組むことはもとより、地域や家庭の積極的な協力を得て、市全体として達成をめざすべき重要な課題です。

### (1) 学校図書館の運営について

#### ○開館時間の拡大

- ・子どもが学校にいる時間帯は、常に開館するよう努める。

#### ○蔵書の充実

- ・選書の工夫（公共図書館との連携）

- ・新刊の入手
- ・本の寄贈や寄付の募集と受け入れ
- ・学校間での蔵書の相互貸借制度の創設
- ・修理技術を習得しているボランティア等による蔵書の修理

○運営スタッフの整備

- ・保護者等による図書ボランティアの育成  
(公共図書館等との連携。責任の所在と役割分担を明確にするとともに、子どものプライバシーにも配慮する。)

(2) 学校図書館の環境整備について

- ・学校図書館への誘導方法の工夫、学級文庫の活用等々
- ・廊下などに本の案内やブック・メッセージなどの情報を張り出すなど、空間を有効利用する。

※ ブック・メッセージとは、「読んだ本によって得た感動や考え、知識などを絵や文章にして、第三者に伝えるために記入する行為又は記入したもの」と定義します。

- ・読書センターとしての機能を充実させる。
- ・情報センターまたはメディアセンターと呼べる新しい学校図書館をめざす。
- ・施設の改修、家具の採用時には、居心地の良さを引き出せるように配慮する。
- ・子ども同士の情報交換の場としての学校図書館像の創造
- ・学校図書館にインターネットが利用可能な環境を構築
- ・新しい読書スタイルとして、電子書籍の導入を検討

(3) 司書教諭・学校司書について

- ・学校図書館の運営は、司書教諭・学校司書の主な任務であることを周知徹底させる。
- ・司書教諭・学校司書と教職員との連携・協力体制の構築
- ・司書教諭・学校司書が学校図書館の活動と運営に専心できる環境整備への努力

(4) 読書指導について

- ・おはなしやブックトークの実施
- ・小学校での親子おはなし会の実施
- ・保育園、幼稚園での読み聞かせの推進
- ・教師による読み聞かせの授業への導入
- ・高校生が、小学校で読み聞かせをするなど、世代間交流事業への取り組み
- ・学校図書館の利用や読書を取り入れた授業の立案
- ・情報教育とりわけ生駒市が推進している「情報科」の授業との連携

(5) 図書委員などの活動について

- ・ 図書委員による広報活動の推進（能動的な読書）
- ・ 読んだ本の楽しさを誰かに伝える試み（読書意欲の発掘。子どもが書き手と読み手の間に位置し、読者でありながら情報発信者にもなる。）
- ・ 子ども同士で本を紹介しあう。（ブック・メッセージの掲示、口頭での発表等々）

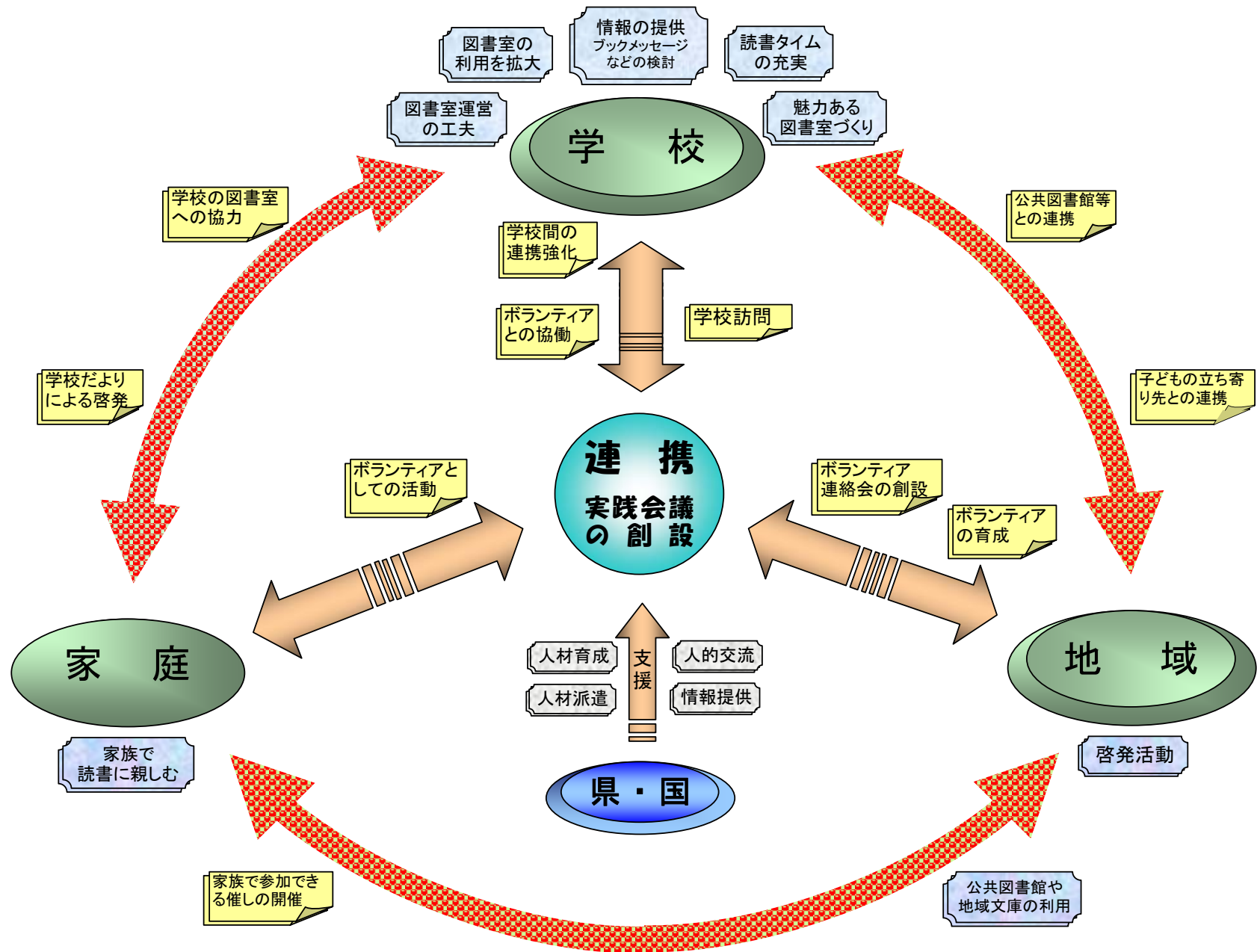
(6) 親子（家庭での）読書への援助

- ・ 学級文庫の実施、普及
- ・ 親子で参加できる学校図書館事業の実施
- ・ 保護者を対象とした読書関連行事の実施
- ・ 子どもや保護者への啓発を目的にした図書館だよりの発刊

## 第4章 連携のしくみ



# 「生駒市子ども読書活動推進計画」のイメージ図



## 第4章 連携のしくみ

この計画の趣旨に基づき、5ヵ年で一定の成果を上げ得るよう、より具体的な方法を検討し、実行していくために実践会議を創設します。

### 1 連携のための関連組織

#### (1) 学校全体での体制づくり

各学校では、学校全体として、読書活動の推進に取り組むため、学校の読書活動の方針や図書館の運営等について計画を決定する必要があります。学校長を中心として、職員会議などを通じて教職員の意思統一を図り、組織的な体制づくりを行います。

#### (2) 学校間の情報交換の場としての学校図書館部会

小学校、中学校、高等学校は、各々学校における読書活動の推進役として司書教諭などで構成される学校図書館部会を組織し、情報の交換や相互協力が行えるよう体制を整える努力をします。

#### (3) 公共図書館の推進活動担当部署としての子ども読書活動推進班

公共図書館は、推進活動を担当する「子ども読書活動推進班」の設置を目標とします。公共図書館単独での関連業務の実施のほか、関係団体と連携しての推進事業の実施をめざします。

#### (4) 読書活動推進ボランティア連絡会の創設

生駒市子どもの本連絡会、生駒おはなしの会のほか、学校や幼稚園などに読み聞かせの活動を行っている団体や学校図書館の運営を手助けしている等、すでに計画の趣旨に合致した活動を行っている既存の団体の所属をめざします。

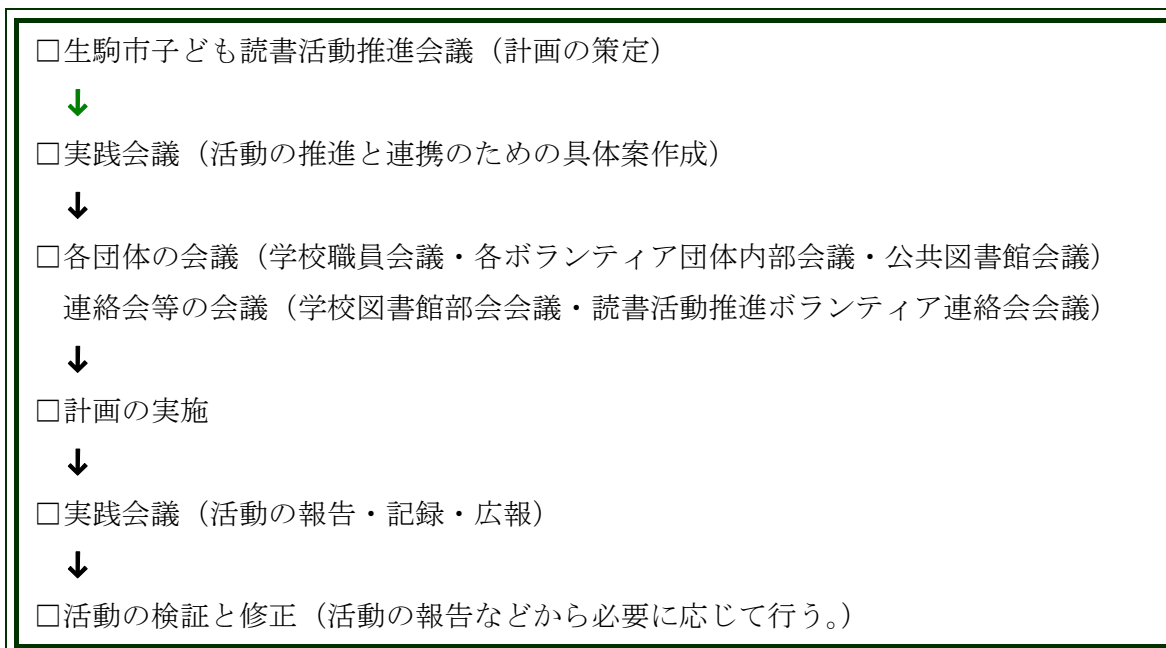
また、学校図書館や公共図書館の推進活動のために必要と思われるボランティアで、今後新たに育成・組織される団体を含みます。

代表者を選出し、連絡網を作成し、読書活動の推進体制を強化します。

### 2 (仮称)「生駒市子ども読書活動推進計画実践会議」の設置

この計画の趣旨に基づき、(仮称)生駒市子ども読書活動推進計画実践会議(以下「実践会議」という。)を創設します。

### 3 計画から実施までの流れ



### 4 実践会議の課題（生駒市子ども読書活動推進会議からの引き継ぎ事項）

- 司書教諭等をはじめ現場の声を反映させる。
- 児童、生徒1人当たりの貸出や閲覧の冊数及び読書傾向を把握する。
- ボランティアの活用のための体制づくり
- 公共図書館の団体貸出制度の利用促進
- 学校図書館の資料の充実
- 子どもの立ち寄り先との連携
- ブック・メッセージの普及
- 推進計画の進捗状況の広報

### 5 県との連携と協力体制

「奈良県子ども読書活動推進計画」では、県立図書館は、市町村立図書館の児童サービス支援という観点から子どもの読書活動推進に取り組むことを以下のように明記しています。

- 子どもの読書にかかわる人材育成の支援…児童サービス担当職員と関係ボランティアの資質と技能の向上
- 交流支援…児童サービス担当職員の交流および関係団体やボランティアとの交流の支援
- 情報の提供…子どもの読書にかかわる情報や入手困難な資料についての情報の提供

さらに平成17年11月にオープンする新県立図書館（県立図書情報館）では、総合的・広域的な観点から市町村立図書館を支援するとして、相談体制の整備、調査研究・レファレンスの充実、資料の整備、障害のある子どもの読書活動支援、情報発信機能の整備等の支援内容を表明しています。

本市及び生駒市図書館はこれらの支援策を十分に活用して、子どもの読書環境の充実に努めます。また計画の実施にあたっては、よりよい成果を得るために、県からの支援を積極的に求めていきます。